

第116回
理事会

令和3年に向けて 2議案を審議

東京ビル政連は令和2年11月4日、ビルメンテナンス協会において「第116回理事会」を開催し、「令和3年運動方針・事業計画」「令和3年収支予算」の2議案について審議。審議事項のほか今回新たに設けられた「協議・確認事項」についても意見の交換、確認が行われた。

梶山龍誠理事長は冒頭の挨拶で、「管内閣が発足して2カ月弱がたちました。GOTOトラベルやGOTOイートなど、経済活動の活性化も進んでおりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大は、まだ収束の見込みが立っておりません。コロナ対策、経済対策を、どのように両立させていくのか、今後の動向を注視したいと思ひます」と、不透明な経営環境の先行きに言及。

審議事項については、「本日の議案は、令和3年の運動方針・事業計画、収支予算です。来年は都議会議員の改選期に当たり、衆議院議員選挙も年内に必ず実施されますので、政連の果たすべき役割は重要です。しっかりと意思統一を図りたいので、活発なご審議をお願いしたい」と、結束力の一層の強化に向けた積極的な審議を要請した。

令和3年運動方針・事業計画の提案説明は横田英雄幹事が担当し、運動方針については「令和2年と同様、都議会自民党ビルメン政策研究会の所属議員および国会議員への要望活動や、東京都各種団体協議会・全国ビル政連と連携し、ビルメン業の利益に資するような活動を行うという内容です」と説明。

事業計画は、「基本的には令和2年と同様とし、東京協会と連携、都議会自民党ビルメン政策研究会と協同して、都所有の建築物の維持管理に関する要望活動を継続すること、議員の支援活動、機関紙



理事会の様子



理事会の冒頭、挨拶を述べる梶山理事長



議長をつとめた榎本副理事長

発行などの情報提供を行うこと、などです」と述べた後、「令和3年は東京都議会議員選挙と衆議院議員選挙がある中で、事業計画の後半に、政策研究会や議員連盟の所属議員の推薦等について追加しました」と、令和2年の事業計画からの変更点を挙げた。

令和3年収支予算の提案説明は坂野正和会計責任者が担当。予算額案として、当期収入は1422万円、前年から繰越額を含めた当期収入総額は3078万円、当期支出は1519万円、次期繰越額は1558万円となることを各科目を挙げて詳しく説明。

2つの審議事項とも、議長榎本寛副理事長が、質問意見などを求めた後、採決に移り、全会一致で承認された。今回新たに設けられた「協議・確認事項」は、鷲見博史事務局長が説明。「協議・確認事項は、理事会で確認すべき事項、例えば評議員会の日程等、次回以降の理事会で決定する案件について意見をいただく内容のものをまとめました」と述べ、「令和3年政治資

金パーティー・選挙等への対応」「第15回評議員会開催日・開催方法」について意見を求めた。

政治資金パーティー・選挙等への対応では、対象となる「全政連が支援するビルメンテナンズ議員連盟議員のうち当政連に関係の深い議員、過去に推薦料を支出した議員及び次回候補を予定している元議員」、「都議会自民党ビルメンテナンズ業振興政策研究会所属議員及び次回候補を予定している元議員」、「自民党都連、東京公友会(都議会公明党)、都議会立憲民主党・民主クラブ等」への対応を挙げ確認。

報告事項としては、まず横田幹事長が、令和2年10月2日に実施した「令和3年度国の予算・制度等に関する要望書の活動報告を行った。

「新型コロナ禍の中での開催ということもあり、三役と事務局長のみ参加しました。今回は、要望事項の説明の後質疑応答ではなく、その他の補足説明や要望はないかと求められましたので、人手不足に対する予算計上や営業補償を求めている事業者に対する支援策の拡大について要望しました」と説明。

報告事項として、まず横田幹事長が、令和2年10月2日に実施した「令和3年度国の予算・制度等に関する要望書の活動報告を行った。

冒頭、小池百合子知事は「今、ビルを取り巻く状況は、テレワークを実施している企業も多いことから、さまざまな変化が起こっていると想像しています」とビルメン業界の環境変化に言及。「建築物の環境・衛生の向上、安全確保ということ、皆様が省エネ対策、防災対策など、多岐にわたって役割を担っていることに、改めて敬意を表したい」と述べた。

このほか鷲見事務局長が、新型コロナ禍による「令和3年新年賀詞交歓会の中止」「東京協会・政治連盟の役員忘年会の中止」や、「令和2年9月理事会以後の動きと今後の予定」などについて報告した。

知事ヒアリングは、各種団体等から直接声を聴いて、現場の状況やウィズコロナ社会のポストコロナ社会に向けた取り組みや、都への提言などを共有し、予算等に反映させて「未来の東京」の実現を推進するのがねらい。

「新型コロナ禍の中での開催ということもあり、三役と事務局長のみ参加しました。今回は、要望事項の説明の後質疑応答ではなく、その他の補足説明や要望はないかと求められましたので、人手不足に対する予算計上や営業補償を求めている事業者に対する支援策の拡大について要望しました」と説明。

また、デジタルトランスフォーメーション(IT技術を活用したビジネスモデルの変革)に関しては、「清掃や警備ロボットの導入、設備管理におけるスマートグラスの活用等をしている企業もありますが、まだ一般的に普及しているという段階ではありません」と業界の現状について説明した。

「要請事項」の重点項目は、「十分な予算の措置並びに最低制限価格等を導入する場合の協議」の予算の積算、「契約内容の履行確保と入札参加資格の審査」の積算資料の提出、「障害者雇用の促進」の審査事項「新型コロナウイルス感染症対策」の施設管理受託事業者に対する特別な補償等の設定の4点。要望説明も佐々木会長が行い、要望内容の検討、実現を強く訴えた。

現在、委託案件のうち、公共工事設計労務単価を使用している案件だけ契約変更が認められている。しかし、労務単価の上昇は、労働集約型のビルメン業界にとって影響が多大であることから、全ての委託案件で労務単価の変更があつた際は、新労務単価への変更を求めた。

東京ビル政連では、今後とも東京協会と連携して、要望実現のため粘り強い活動を推進していく。

3点目の障害者雇用促進の審査事項では、令和3・4年度の定期受付から、障害者雇用率について段階的に加点する仕組みが導入されたことに謝辞を述べた上で、「しかしながら、加点上限が5点のままなので、全体的な配点率を変更し、障害者雇用率の比重の拡大を要望します」と訴えた。

2点目の積算資料の提出については、現在、一般的な委託業務の競争入札では、落札者に対して積算内訳書の提出を求めているが、試行案件の競争入札参加者心得には積算内訳書の提出が記載されており、都が内容を確認した上で落札者となる、という手続きが取られていることから、「試行で行っている内容をすぐ

に適用することは困難かと思ひますが、積算内訳書の提出と確認について、速やかに導入いただければ幸いです」と訴えた。

令和3年度 学習会 知事ヒアリングに参加

東京ビルメンテナンズ協会は令和2年11月27日、東京都庁第一本庁舎で実施された「各種団体等からの東京都予算に対する知事ヒアリング」のWeb会議に出席し、「要請事項」(東京ビル政連としては東京協会と連携して令和2年9月に都議会各会派に提出)の重点項目について強く訴えた。

「要請事項」の重点項目は、「十分な予算の措置並びに最低制限価格等を導入する場合の協議」の予算の積算、「契約内容の履行確保と入札参加資格の審査」の積算資料の提出、「障害者雇用の促進」の審査事項「新型コロナウイルス感染症対策」の施設管理受託事業者に対する特別な補償等の設定の4点。要望説明も佐々木会長が行い、要望内容の検討、実現を強く訴えた。

現在、委託案件のうち、公共工事設計労務単価を使用している案件だけ契約変更が認められている。しかし、労務単価の上昇は、労働集約型のビルメン業界にとって影響が多大であることから、全ての委託案件で労務単価の変更があつた際は、新労務単価への変更を求めた。

また、デジタルトランスフォーメーション(IT技術を活用したビジネスモデルの変革)に関しては、「清掃や警備ロボットの導入、設備管理におけるスマートグラスの活用等をしている企業もありますが、まだ一般的に普及しているという段階ではありません」と業界の現状について説明した。